

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	S2 -	施策名	自治基本条例策定事業			
担当部課	市長公室経営企画課		関係部課			
基本情報	総合計画	基本方針	5	みんなの力を結集する自治と協働のまち		
		分野別項目	1	住民と行政が協働するまちづくりを進める		
		施策の進め方	—			
	まちづくり行程表	フラッグ	F1	「つながり」～一人ひとりに役割と居場所があるまち～		
		政策分類	1	住民の力を生かした新しい役割分担の仕組みをつくる		
その他(関係法令、要綱等)	—					
施策開始の背景、経緯等	地方分権改革に伴い、団体自治はもとより住民自治を拡充し、本市の実情に合わせたまちづくりを進めていくため、まちづくりの基本事項並びに市民、議会及び市それぞれの役割等を定める。					
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) まちづくりの基本的な事項を定めるとともに、まちづくりの担い手となる市民、議会、市それぞれの役割等を明らかにする「みんなで作るまち条例」を制定する。				
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 市民、議会、市				
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) まちづくりの基本として条例を制定することによって、まちづくりの理念を共有するとともに、市民、議会、市がそれぞれの役割を担い、市民主体のまちづくりの実現を図る。				
	施策に係る主なコスト	① 印刷製本費	832 千円	② みんなで作るまち条例関連資料配布委託	1,498 千円	
目標・成果推移	A 長久手市みんなで作るまち条例の制定	28年度	29年度	30年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
		目標	目標	目標	目標	目標
	実績	実績	—	—	—	
	市民協働による骨子案を作成する。	条例を制定する。				
	市民と職員で構成する検討委員会による骨子案を作成した。	条例を制定した。				
	B 長久手市みんなで作るまち条例の推進	目標	目標	目標	目標	目標
実績	実績	実績	実績	実績		
—	—	—	・条例推進委員会(検証を含む)設置 ・条例の制定 ・周知のための条例施行記念シンポジウムを開催する。	・条例推進委員会(検証を含む)の設置 ・条例に沿ったまちづくりを推進する。	条例に沿ったまちづくりを推進する。	
環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 近隣では、日進市、みよし市が自治基本条例を策定済み。				
改善状況	前年度からの改善点	(何をどのような状態に改善したのか) —				
評価	目標達成状況	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) はじめて市民協働でつくった条例として、タウンミーティング、条例案の全戸配布などを通して、多くの市民に周知しながら進めることができた。				
	課題	(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) 条例への理解度、関心度の低さ。				
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) 条例に沿ったまちづくりを進めていくため、市民とともに条例の共有化を図っていく。				